

地上デジタル放送への支援

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行が難しい世帯に対して支援を行います。

対象者

町県民税非課税の障がい者世帯、生活保護世帯などで、「日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯」が対象です。

※すでに地上デジタル放送を視聴している世帯は対象外です。

支援内容

アナログテレビに取り付ける「簡易チューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合はその支援も行います。

申込方法

福祉課窓口にて申込書を用意しています。NHKの全額免除申請又は受信契約をされていない場合は、その手続きも必要です。

申込締切 12月28日（消印有効）

※平成22年度以降も支援が予定されていますので、決定次第お知らせします。

※NHK受信料の全額免除申請は期間に関係なく申請できます。

放送受信料の全額免除申請

障がい者の各種手帳を所持している人が世帯において、その世帯全員が町県民税非課税の場合、又は生活保護などを受けている世帯が対象になります。申請には印鑑（障がい者は手帳も）を持参して、福祉課窓口で手続きしてください。

問

●地上デジタル放送の支援制度・申し込みは

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570-033840又は
☎044-969-5425

●放送受信契約・受信料は

NHK視聴者コールセンター
☎0570-000588又は
☎044-871-8441

●その他
福祉課障害福祉係

☎985-4112

井戸水の検査をしましょう

不衛生な井戸水を飲むと健康を損ないます。次の3点に注意し、井戸水の安全確保に努めてください。

1.施設は清潔に

井戸とその周辺は定期的に点検・清掃を行い、清潔にしておきましょう。汚水が土に染み込まないように井戸の周囲には排水溝を作らないようにしましょう。特に動物のふん尿に注意してください。

2.水質検査で安全確認を

色・にごり・におい・味に異常がないか毎日確認するほか、1年に1回は水質検査をしましょう。

検査の結果、井戸水の汚染が明らかになったときは、直ちに使用を止めて保健所や役場に連絡してください。

愛媛県松山保健所 ☎941-1111
県立衛生環境研究所 ☎931-8757
水質検査などの問い合わせ (財)愛媛県総合保健協会 ☎987-8206

問 町民課生活環境係 ☎985-4117

松前町ふれあい健康マラソン大会

日時 12月6日（日）9時～
小雨決行（予備日12月13日）

集合場所 松前浄化センター
コース 塩屋海岸沿岸道路

種別 ①ふれあいコース（2km）
・男子の部（小学4年生以上）
・女子の部（ ）
・ファミリーの部

※小学3年生以下は親子でファミリーの部に参加してください。

②ふれあいコース（3km）
・中学生男子

③挑戦コース（5km）
・高校生以上の男女

参加資格 町内に在住又は在勤・在学している健康な人

申込方法 松前公園体育館、松前総合文化センター、東・西・北公民館にある申込書を提出してください。

締切 11月13日（金）17時

問 社会教育課社会体育係 ☎985-4138

松前町給水工事業業者 次の事業者を新たに指定しました。

業者名	住所	電話
出海産業(株)	松山市和気町1丁目307番地1	978-6703
(有)山陽商会	松山市井門町1475番地6	956-6107

問 上下水道課水道工務係 ☎985-4229